

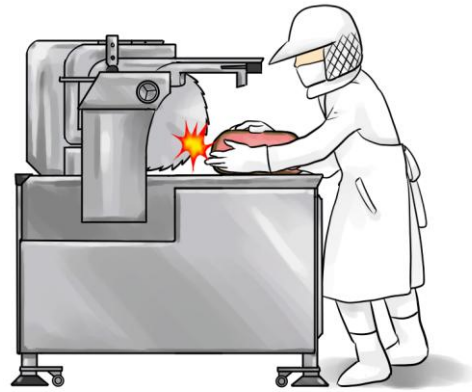
筑西労働基準監督署管内（筑西市、結城市、下妻市、桜川市、八千代町）で発生した労働災害の情報をお届けします。安全衛生活動にご活用ください。

【おことわり】 すべて実際に発生した事例にもとづくものですが、わかりやすくなるよう一部加工する場合があります

切れ・こすれ災害		業種：食料品小売業	
発生月：1月	発生時：8時	負傷程度／部位：切創 左手中指	
男 (女)	年齢：40代	経験：15ヶ月	休業見込：2週間

## 発生状況

牛肉の原木を素手で押さえながらスライサーで薄切りにしていたところ、残りの原木がわずかになったときに左手中指がスライサーの刃に触れ、皮膚の表面が削がれた。



## コメント

食肉加工に使われるスライサーは、大きな肉の塊を高速で均一に、かつ見た目にもきれいにスライスしてくれる大変便利な機械で、多くの販売店や飲食店で使用されています。

機械の操作自体は比較的簡単ですから、見よう見まねでパートやアルバイトなどの非熟練者が取り扱って被災するという場合が少なくありません。刃に素手を近づければ近づけるほど刃に触れてしまうおそれがあります。高まったすえに今回の災害となったといえます。

スライサーに限らず、食料品加工用一般機械では、機械に物が詰まってスムーズに動かなかったので手を出した、食材が残り少なかったので思わず手を出した、それで機械の刃に触れたという災害が多くあります。切ったり削いだり、一生消えない傷が残っては大変です。

機械への安全措置、さらにはより懇切丁寧な安全衛生教育を実施するという事に尽きるでしょう。

## 再発防止のために

- 1 スライサーの刃の使用する以外の部分にはカバーを取り付ける。
- 2 スライスする食材を刃の部分に送り込んだり、食材を支えるときは、専用の道具（治具）を使い、直接手で保持しない。
- 3 機械の通常の操作のみならず、非正常作業（機械に物が詰まったり、そうじ等の場合の対処方法）についても、安全衛生教育を徹底する。

1. 無災害記録証  
業種別に定められた無災害記録時間を達成した場合。  
2. 建設事業無災害表彰  
労働保険の保険料の額が160万円以上の工事で全工期を通じて災害が発生しなかった場合。  
3. 安全緑十字証  
労働者10人〜200人の事業で一定の無災害日数を達成した場合。  
表彰には書面の申請が必要となりますので、詳しくは当署安全衛生課までお問い合わせ下さい。

## 無災害表彰について

筑西労働基準監督署管内労働災害状況  
(休業4日以上：人)

平成24年9月末

全産業	239	(+2)
製造業	88	(-9)
建設業	37	(+5)
運送業	27	(-12)
商業	35	(+19)
その他	52	(+6)